

一般事業主行動計画の策定

株式会社山本電機製作所

社員が仕事と生活を両立させるために、社員全員が働きやすい職場環境を作ることを目的とし、次のように行動計画を策定する。

◆計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

◆目標

【目標 1】 年次有給休暇取得促進の為、有給休暇の計画的付与制度を導入する。

<対策>

- ・平成 27 年 4 月～ 有給休暇の計画的付与制度の整備・制度について社員へ周知
- ・平成 27 年 11 月～ 定期的な制度の運用を検討
- ・平成 28 年 4 月～ 運用開始

【目標 2】 妊娠中や産休・育休復帰後の社員の為の相談窓口を設置する。

<対策>

- ・平成 28 年 4 月～ 相談窓口の設置について検討
- ・平成 28 年 10 月～ 相談員の研修
- ・平成 29 年 10 月～ 相談窓口の設置について社員への周知